

中小企業・小規模事業者のための

改正個人情報保護法セミナー

無料
セミナー

今年5月の改正法全面施行により、すべての事業者が個人情報保護法の対象となります。このセミナーでは、中小企業や団体向けに、法改正のポイントや個人情報の取扱いに関する基本的なルールを詳しく説明します。

個人情報保護法
とは？

事業者が守るべき
ルール

個人情報保護法
改正のポイント

ビッグデータ時代
への対応

個人情報
とは？

個人情報保護法
お役立ち情報も



日時 平成29年3月15日(水)

14:00~15:30

場所 富山流通会館 中ホール

富山市問屋町1丁目3-18 富山問屋センター内

講師 個人情報保護委員会事務局

主催 富山県中小企業団体中央会



FAXまたは本会ホームページのフォームよりお申込みください

FAX 076-422-0835

WEB <https://www.chuokai-toyama.or.jp/>

事業所名		参加者氏名	
TEL		参加者氏名	

お問い合わせ：富山県中小企業団体中央会 工業支援課 担当:西尾

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL:076-424-3686